組合員数109,688人
支部数　940
読者数　67,744人
（5日現在）
〔連絡先〕☎03（5978）2751　FAX03（5978）2777
E-mail/honbu@nenkinsha-u.org
ホームページ/年金者組合と入力し検索して下さい。

年金者しんぶん

第378号　2021年6月15日（火）
（通巻第577号）
全日本年金者組合中央本部
〒170-0005東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル
発行人　金子　民夫　月刊1部100円（組合費に含む）
昭和57年6月30日第三種郵便物認可

仲間づくり月間 奮闘する支部

「年金者組合の意義話して」

家庭菜園
耕作者から畑に呼び出し

神奈川　茅ヶ崎支部
実った懇談8人加入
支部目標みごと超過達成

神奈川・茅ヶ崎支部（古田久榮支部長）の家庭菜園「畑の会」会長宮田さんから「年金者組合の意義を話してほしい」と要請があり、畑へ行くと7人の耕作者が集まっていました。私（県本部石黒）と丸山茅ケ崎副支部長で丁寧に力を込めて説明しました。

神奈川県内には支部が農家から農地を借り受けて家庭菜園を管理・運営している農園が5カ所（5支部）あります。最も大きい茅ヶ崎支部・寒川支部の「土恋畑（どっこい）友の会」には36人の会員が参加しています。耕作者として参加するには年金者組合加入が条件ですが、宮田農園（9人）の場合は加入が任意でした。

しばらくして、8人の入会申込書が届きました。茅ヶ崎支部は花見で2人加入もあり、目標の10人を3人超過達成しました。

コロナ禍の下でも家庭菜園は人気で、後継者不足に悩む農家と契約し、感謝されています。できることを工夫し、県本部池子弾薬庫跡地の自然観察会で3人が加入するなど7人の成果で、県本部1番目の目標達成支部になりました。大和支部も達成まであと1人と頑張っています。

なお、「畑の会」についての問い合わせは080・1081・7655（石黒）にお電話下さい。

（神奈川県本部・石黒良行）

年金者組合の話を聞きに集まった耕作者のみなさん。手を挙げているのが「畑の会」会長の宮田さん

支部目標みごと超過達成の目標達成へがんばります。

逗葉支部では、2度の

支部新聞作って声かけ

発足半年　福岡・糟屋東支部

福岡・糟屋東支部が発足して半年が過ぎました。支部委員会で「支部の新聞があったらいいね」の声が出て、第一号『糟屋東新聞』ができました。多方面の記事で、手書きの味わいもあります。

5月から2人仲間が増え、「仲間づくり月間」の目標を達成しました。一人は友の会の知り合いからお茶会に誘っていただき、もう一人は粕谷支部の知り合いの誘いで加入しました。年金制度改善の「第三次提言」の学習会をという話も出ています。「無理なく楽しく」をモットーに交流していきます。

（酒井紀子）

プール友達や知人に

早々に目標達成　茨城・大宮支部

茨城・大宮支部は4月の役員会で対象者をあげて担当者も決め、「月間」開始早々に目標の2人を達成しました。

1人目の加入者（女性）には、健康プールで親しくしている仲間が前進座観劇の話をして快諾を得ました。2人目の加入者（教員OB男性）には、母親大会や文化行事で交流のある支部長（女性）が電話、「農業で忙しくなるがいいですよ」の返事をもらいました。

「年金者しんぶん」3部拡大の目標もあり、さらに仲間を増やしていきたいと張り切っています。

（茨城県本部）

若手の加入も

千葉県の各支部

千葉・成田支部では、組合員の娘さんが夫のプロスポーツ選手に勧め、若者加入となりました。副支部長と事務局長が6軒訪問して一人の方が加入しました。

過去最高を更新中の柏支部は若い世代が加入の半分です。目標10人達成で200人の支部をめざします。（千葉県本部）

コロナ禍のもと 憲法集会・メーデー

開幕に歌声を披露　石川集会

憲法記念日の5月3日、「憲法改悪NO！市民アクション・石川」の主催する県民集会のオープニングで年金者組合員も含む「石川9条おんがく隊」などが歌声を披露しました＝右の写真。

（石川県本部・木村吉伸）

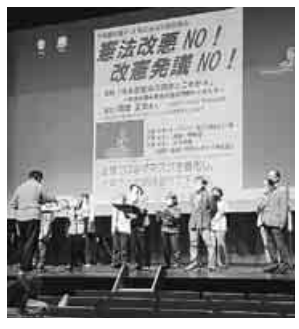

アピール度で1位　静岡支部

5月1日、2年ぶりに開かれた第92回静岡県中央メーデーに静岡支部から参加団体最多の50人以上が参加＝左の写真。

山車、プラカード、ゼッケンなどの「アピールコンテスト」で静岡支部が第一位に選ばれました。（静岡支部河瀬輝典）

プラカードで優秀賞

熊本県メーデーのコンテストで年金者組合のマンガ入りプラカードが優秀賞を受賞しました。

（熊本県本部）

風雪

▼福岡・小郡大刀洗支部の山本昭彦さんから「年金者しんぶん」昨年の6月号に写真入りで掲載した、お散歩手助け柴犬「ジンちゃん」が亡くなった、とのお便りをいただいた。「ジンちゃん」を愛した皆さんの悲しみ、寂しさを思い、冥福を祈った。

▽実は犬猫の「老老介護」も各地で問題になっている。動物愛護管理法が改正され、飼い主は「最期まで面倒をみる」ことが義務付けられたのはいいが、定年を迎えて心の癒しと犬を飼い始めたところ、10年ほどで面倒をみきれなくなるケースが多いという。

▼「老犬ホーム」も増えているが、費用は年間40～50万円かかる。それでも経営はギリギリだという。散歩ボランティアや一時預かりなど、飼い続けるための社会的支援が必要という動物共生団体の役員は指摘する。

▽「人も動物も安心できる老後社会を」と願うのは甘ったれているだろうか。